

公用共通封筒募集要領

■ 件名

「公用共通封筒」

■ 協定期間等

- (1) 協定期間 協定締結の日から令和 8 年 5 月 31 日まで
- (2) 使用期間 令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで (2 年間)

■ 封筒の必要枚数等

長形 3 号封筒 26 万枚 (年間 13 万枚)

角形 2 号封筒 12 万枚 (年間 6 万枚)

- 枚数については、2 年間の使用予定枚数であり、調整させていただく場合があります。
- 封筒デザイン、広告内容の見直しは 1 年ごとに行い、作成をしていただきます。
- 広告主が変わる際に、市側では封筒の回収は行いません。
- 広告の内容につきましては、「飯塚市広告掲載要綱」、「飯塚市広告掲載基準」及び「飯塚市広告入り物品等の寄付に関する要領」によります。
- ご提供いただける場合は、仕様書・物品等寄附申込書等をご覧になり応募ください。

■ 応募資格

事業者等で「飯塚市広告掲載基準」第 6 に該当しないもの。

■ 提出書類 (※提出された書類は返却いたしません。)

- 物品等寄附申込書
- 飯塚市広告入り公用共通封筒の寄付に関する提案書 (様式自由。下記①～④を必ず記載すること)
 - ①封筒の仕様 (紙質等)
 - ②納入までのスケジュール案及び納入方法
 - ③広告主募集方法
 - ④広告内容へのクレーム等の問題発生時の対応方法
- 会社概要等 (広告業務実績がわかるものを含む)
- 提供予定の広告入り公用共通封筒見本
- 誓約書
- くじ引きに関する委任状

■ 募集期間、応募方法等

- 募集期間
令和 5 年 9 月 4 日 (月) から令和 5 年 9 月 22 日 (金) まで (最終日必着)
- 応募方法
郵送又は持参により提出してください。ただし、持参の場合は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

- 提出先
飯塚市役所 総務部 契約課（本庁舎 4 階）

■ 決定方法等

- 複数の申込者がいた場合は、提案内容等を総合的に比較して決定します。
本市の審査の経緯については非公表とし、審査結果、審査の経緯に関しては一切の異議申し立て、質問、意見は認めません。
- 前項の評価により最高順位の申込者が複数あるときは、抽選により決定するものいたします。

■ 審査内容

審査内容	配点
① 応募資格を満たしているか。	1
② 封筒等の無償提供の実績はあるか。	2
③ 提案書①「封筒の仕様（紙質等）」は適切か。 ・環境省「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準である、古紙パルプ配合率 40%以上であることが望ましい。	5
④ 提案書②「納入までのスケジュール案及び納入方法」は適切か。	5
⑤ 提案書③「広告主募集方法」は適切か。 ・飯塚市内に事業所を有する事業者を優先して広告募集を行うことが望ましい。	3
⑥ 提案書④「広告内容へのクレーム等の問題発生時の対応方法」は適切か。	3
⑦ 営業所の所在地等の状況から、一連の業務に対して迅速な対応や連絡調整が可能か。	2
⑧ 飯塚市及び市民にとって有益な創意工夫があるか。	3
合 計	24 点

上記項目中、①応募資格を満たしていない申込者は選定しません。

■ 注意事項

- 広告掲載時は、障がいのある人への合理的な配慮に留意してください。（参照：飯塚市広告掲載基準 第 7-2）
- 印刷物の作製上における遵守事項及び問題発生等については、「飯塚市広告入り物品等の寄附に関する要領」を参照してください。
- 無償提供した封筒又は広告スポンサーに問題が生じたときは、速やかに市に届出の上、当該封筒を全数回収し、代替の封筒を無償提供してください。
- 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。

■ 申込み先、その他広告掲載に関する問い合わせ先

〒820-8501

飯塚市新立岩 5 番 5 号 飯塚市役所 総務部 契約課 物品契約係（担当：大里、松田）

電話 0948-22-5500（内線 1404）／FAX 0948-21-2998